

産業競争力会議・中間整理より

産業競争力会議 雇用・人材分科会 中間整理(2013年12月26日)で触れられた、気になる点をいくつか挙げます。

■多様な正社員の普及・拡大

「ジョブ型正社員」「地域限定正社員」等の多様な正社員を普及させるためのモデルの提示や、労働契約締結時に限定事項を明示するなどの施策が議論され、2015年上期を目途に結論を得ることとなっています。

【ココが心配！】 ワーク・ライフ・バランスの向上や非正規労働者の処遇改善に貢献する内容であれば問題ありませんが、**処遇の低下や解雇のしやすさにつながるものにならないよう、注視して行かなければなりません。**

■時間で測れない創造的な働き方の実現

働き過ぎの改善に触れるとともに、弾力的な労働時間制度（時間で測れない創造的な働き方ができる世界トップレベルの労働時間制度）の構築を行うとしています。

【ココが心配！】 これは、かつて世論の反対により実現されなかったホワイトカラー・エグゼンプションにあたる制度です。**フレックス勤務や裁量労働制など、すでに柔軟な働き方の制度は導入してきました。**しかしそういう働き方の中で過重労働となる傾向も見られており、労働時間の上限規制や、休息时间など健康管理用措置の強化、さらには業務量や配分の見直し、職場の風土を改善するための意識改革など根本的な施策こそが急務です。

第186回 国会に向けて

現在開催されている第186回国会では、雇用に関する多くの法律について改正法案が提出される見込みとなっています。

■労働者派遣法

■労働契約法

■労働安全衛生法

- メンタルヘルス対策の強化
- 受動喫煙防止対策の強化
- 重大な労災事故を繰り返す企業への対応強化
- 企業全体で安全対策に取り組むことのできる仕組みの導入 など

■パートタイム労働法

- 均等・均衡待遇の確保
- 労働者の納得性を高める措置 など

■次世代育成支援対策推進法

- 法律の施行期間を10年延長（2015年4月～）
- 先進企業については、計画提出に替えて取り組みを公表する など

■雇用保険法

- 育児休業給付金の引き上げ など

電機連合は、働く者の立場で政策制度に関して意見を述べていきます。これからも、雇用関係法制の動向について、ご注目ください！

これでいいのか？教育委員会制度の見直し論議

- いじめや体罰など学校で起きた事件をきっかけに教育委員会に対して「責任の所在が不明確」などの批判や指摘があったことから、教育委員会制度見直しの論議が行われています。
- 政府の「改革案」では、教育行政に対する**地方自治体の首長（知事など）の権限が大幅に強化され、教育の政治的中立性、継続性・安定性が損なわれることが懸念**されます。

- 政府が現在開催中の第186回国会に提出をめざしている「改革案」は、①**教育長と教育委員長を統合した新しい教育長を首長が直接任命（罷免）する** ②教育委員会の**権限の多くを、首長が主宰する総合教育施策会議（仮称）に移す**ことにより、教育行政に対する首長の権限が大幅に強化される内容となっています。
- 加えて、文部科学大臣が教育行政に対して是正要求／指示できる範囲が見直され、**教育行政に対する国の関与も拡大**されます。
- 現行の教育委員会制度は、戦後一貫して**教育の政治的中立性などを保つ機能**を果たしてきましたが、「改革案」に沿った改革が実施された場合、その機能が**損なわれる**ことが懸念されます。
- 責任の所在を明確にするために、なぜ首長の権限強化や国の関与拡大が必要なのか、慎重かつ十分に検討すべきです。

教育の政治的中立性、継続性・安定性を保つため、電機連合は連合と連携し、政党・国会対策を行っていきます。

